

分権時代の自治体運営の

2008.12.21日

PM1:00~PM4:30 (開場PM0:30)

武蔵野市役所 西棟8階 811会議室

※駐車場の台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関または自転車等でご来場ください。

地方分権時代の自治体運営の

地方分権時代の到来により、市民に最も身近な地方自治体の役割と責任がますます大きくなってきています。武蔵野市らしさを大切にしながら、さらに住みやすいまちづくりをしていくためには、今後は行政だけでなく、市民の皆さんや事業を営んでいる方々などの協力がますます必要となってきます。このような時代にあって、目指すべき武蔵野市の将来像、自治体運営のあり方、市民・事業者・行政等の役割分担について明文化していく必要性について、今回のシンポジウムを通じて考えていきたいと思います。

みなさんも、この機会に武蔵野市の自治体運営の将来像について、一緒に考えてみませんか。

参加費無料

PM 1:00~

基調講演

たかのぶ

辻山 幸宣氏 (財)地方自治総合研究所所長

【略歴】

1947年 北海道生まれ
1974年 中央大学大学院法学研究科修士課程修了
地方自治総合研究所常任研究員
1994年 中央大学法学部教授
(現在) 中央大学大学院公共政策研究科客員教授



この間、東京大学大学院講師、川崎市自治基本条例検討委員会委員長、平塚市自治基本条例策定委員会委員長、豊島区自治基本条例研究会座長、(仮称)練馬区自治基本条例を考える区民懇談会会長、参議院地方分権一括法案公述人、衆議院憲法調査会参考人を歴任

現在、ほかに早稲田大学・同大学院講師、日本地方自治学会理事長、日本自治学会理事、多摩学会事務局長

PM 2:30~

パネル ディスカッション

コーディネーター

田村 和寿氏

桐蔭横浜大学文化政策研究所教授
武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会委員長

パネリスト

篠原 二三夫氏

NPO法人市民まちづくり会議・むさしの理事長

木崎 剛氏

(財)武蔵野青年会議所理事長

安藤 雄太氏

(社)東京ボランティア・市民活動センター副所長

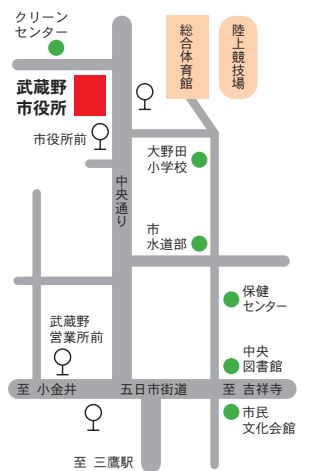
邑上 守正

武蔵野市長

アドバイザー

辻山 幸宣氏

市役所への交通



JR中央線

三鷹駅 (北口①番のりば)
北裏、武蔵関駅、田無橋場ゆき、
『武蔵野市役所前』下車

定員 140名

参加方法 当日、直接会場へ(事前申込不要)。

※託児(就学前児童10名まで)又は手話通訳を希望される方は、12月10日(水)までに下記問合せ先までご連絡ください。

主催：武蔵野市 / 問合せ：企画政策室企画調整課 ☎ 0422-60-1801

シンポジウム Q&A

なぜ、今、自治体運営の
基本ルールについて
考える必要があるの？

A 地方分権時代の到来により、市民に最も身近な地方自治体の役割と責任がますます大きくなってきています。武蔵野市らしさを大切にしながら、さらに住みやすいまちづくりをしていくためには、今後は行政だけでなく、市民の皆さんや事業を営んでいる方々などの協力がますます必要となってきます。地方分権は、単に国と地方公共団体の団体自治のあり方の問題だけでなく、今後、いかに市民・事業者・行政等が、協働と役割分担に基づいてまちづくりを進めていくかという根幹の問題に直結しています。こうした中で、今こそ、武蔵野市における自治体運営の基本ルールについて考える必要があると考えています。



Q シンポジウムの開催
目的は？

A シンポジウムの開催を通じて、ひとりでも多くの皆さんが、自治体運営の基本ルールについて考えていくきっかけにしていきたいと考えています。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

Q 基調講演では、どんな
お話が聞けるの？

Q パネルディスカッションでは、どんな
議論がされるの？

A 講演者に辻山幸宣地方自治総合研究所所長をお迎えして、「なぜ今、自治体運営の基本ルールが必要なのか」、「基本ルールとはどのような性格のものなのか」、「市政参加と市政運営」など、自治体運営における様々な疑問や課題、自治体運営の基本ルールが果たす役割などを、わかりやすく解説・講演していただく予定です。

A 「まちづくりの理念の必要性」、「市民、事業者、行政等の役割分担のあり方をはじめとする、様々な自治体運営の基本的なあり方」、「自治体運営の基本ルールの必要性」などをテーマに、様々な立場のパネラーの方から活発な議論をいただく予定です。

